

平成 30 年度第 2 回仙台市認知症対策推進会議 議事録

開催日時：平成 31 年 3 月 15 日（金）18 時 30 分～20 時 20 分

開催場所：仙台市役所上杉分庁舎 12 階 第 1 会議室

【委員（五十音順・敬称略）】

（出席者）

浅沼 孝和 （一般社団法人仙台市医師会）
阿部 哲也 （認知症介護研究・研修仙台センター）
岩渕 徳光 （社会福祉法人仙台市社会福祉協議会）
賀澤 敦子 （宮城県精神保健福祉士協会）
駒井 伸也 （一般社団法人仙台歯科医師会）
斎藤 仁子 （宮城県看護協会）
佐々木 薫 （認知症介護指導者ネットワーク仙台）
鈴木 佐和子 （宮城県老人保健施設連絡協議会）
高橋 将喜 （一般社団法人仙台市薬剤師会）
丹野 智文 （おれんじドア）
原 敬造 （一般社団法人仙台市医師会）
水澤 里志 （仙台市老人福祉施設協議会）
矢野 直美 （仙台市地域包括支援センター連絡協議会）
山崎 英樹 （認知症疾患医療センター いずみの杜診療所）
蓬田 隆子 （特定非営利活動法人宮城県認知症グループホーム協議会）
若生 栄子 （公益社団法人認知症の人と家族の会宮城県支部）

（欠席者）

井上 博文 （みやぎ小規模多機能型居宅介護連絡会）
大橋 洋介 （仙台弁護士会）
古積 美栄子 （特定非営利活動法人宮城県ケアマネジャー協会）

【事務局】

仙台市健康福祉局
各区保健福祉センター障害高齢課

【オブザーバー】

認知症疾患医療センター

いずみの杜診療所 中山 順太医師

仙台市健康福祉事業団介護研修室

宮城県保健福祉部長寿社会政策課

【会議概要】

- 1 開会
- 2 挨拶（健康福祉局保険高齢部長）

議事に入る前に、山崎議長より次の確認が行われた。会議の公開・非公開の確認については、公開とすることで委員より異議がなかった。また、議事録署名人については、浅沼委員とすることで委員より異議なく了承された。

3 議事

(1) 平成 30 年度仙台市認知症対策の主な取組みについて

- ①認知症パートナー講座、キャラバン・メイトスキルアップ研修及びテキスト作成ワーキングについて（資料 1）
- ②ケアパス活用検討会議について（資料 2）
- ③仙台市認知症の人の見守りネットワーク事業について（資料 3）
- ④認知症サポーター情報交換会について（資料 4）

（事務局より資料 1～4 について説明）

①認知症パートナー講座、キャラバン・メイトスキルアップ研修及びテキスト作成ワーキングについて（資料 1）

（丹野委員）

講座の内容やテキストを作るのに参加させてもらいました。今までは認知症の方というと、重度の方が想定されるせいか、認知症サポーター養成講座を受けた人から、「私の周りに認知症当事者がいないんですが、どうしたらいいのでしょうか」と言われたことがありました。認知症サポーター養成講座を受けると、認知症の人を探し出し、「助けてあげなければ」という気持ちになってしまう方もいます。一方で、それが認知症の本人にとって「大きなお世話」にもなるという話も聞くので、最初にそのことをワーキングの参加者に伝えたい、テキストの 1 ページ目に掲載してもらいました。

認知症といっても、診断直後から重度になるまでの「段階」がありますが、その段階を考慮せず、重度の方と同じような対応をされるので困っているという認知症当事者の人がすごくたくさんいらっしゃいます。そのような現状を分かっていたいただきたいと思って参加させていただきました。よろしくお願いします。

(阿部委員)

事務局よりご報告をたくさんいただきました。ありがとうございます。また丹野委員からも説明を受けて、より深く理解できました。これまで、認知症サポーターステップアップ講座の講師を何回かやらせていただいたことがありますが、標準テキストが大変高度かつ難解な内容となっております。たとえば薬物に関しても事細かに書いてあり、専門家にとってはすごくありがたいものであるが、一般の方にとっては相当難解な内容であるわけです。一般の方に話をする場合に、どれだけ噛み砕かないといけないか、どれだけ苦労したかという思いはあります。そういう意味では、今回の仙台市さんで話し合われた、特に丹野さんの意見も反映された「パートナー」という「感覚」は大変素晴らしいと思いました。事前に資料が送られて、目を通した時に、率直に「あ、いいな」と思いました。その「いいな」という前提でお話しすると、むしろ「サポーター養成講座」の方にもいいのではないかと思います。サポーター養成講座は、もともと認知症への差別や偏見を解消するのが目的であるためです。昨年度の委員会でもお話ししたのですが、認知症の差別や「スティグマ (stigma 【〔社会的な〕 烙印、汚名、不名誉のしるし [証拠]】)」をどう解消したらいいかという研究の中で、認知症の病態やメカニズムというような知識を最初に伝えると偏見が高まる、とされています。むしろ「人の理解」を先にしてから、やる気のある人に認知症のことを詳しく教える方が順番としてはいいのではないかという結果が出ました。そういう意味では、パートナー講座としてこの内容は大変重要であると思いますけども、サポーターの方々にも凄くいいものだと思います。認知症の人と会って話をし、その人と人間関係を結んだあとに、認知症について勉強した方が、より認知症のことを理解し、その人のことをもっと理解できるようになる、そう思いました。

(矢野委員)

パートナー講座のテキストですが、すごくやわらかい内容であるなというのが第一印象です。認知症サポーター養成講座とイメージがだいぶ違うなという印象を抱きました。私が講師をするのであれば、こちらかなと思いました。率直な感想です。

(蓬田副会長)

今回のテキスト作成について、20代から80代の方がワーキングに参加されたということで言えば、高齢者の方でも分かりやすい内容であり、みんなが取り組みやすい分かりやすいテキストであるなと感じました。阿部委員からも話が合ったように、全部じゃなくて一部でもサポーター養成講座で、残りをフォローアップの研修にも使う、そのような2段階で使ってもいい内容かなと感じました。やはり認知症の「パートナー」ということで、本人視点にしっかり沿った流れになっているので、非常に使いやすいですし、また色々な所で一回目・二回目という形で重ねて使えるテキストかなと思います。

(若生委員)

私もワーキングに参加させていただきました。パートナー、サポーターというと、そういう人たちが「何かしてあげる」という意識で関わってきた、あるいは今そういう思いでサポーターになりたい、パートナーになれるかな、という意識を持っている方達がまだまだいらっしゃると思います。私達は、当事者と出会うことで当事者の声から学んでいくということの大切さを実感してきました。このパートナー講座、「どうしたらパートナーになれるか?」ということをよく聞かれますが、パートナーを養成する講座ではなく、パートナー意識を持って認知症当事者と一緒に考えていく講座、そういうことを周知していくことが大切ではないかと思っております。

(高橋委員)

最初のページを読んですごく感動しました。認知症対応薬局を設けているが、多分「何かやらなければいけない」、という感覚が強過ぎるのだと思います。事務局からの説明を聞いて、早速、薬剤師会で、このテキストを使用したパートナー講座の研修会をやりたいのですが、やってもらえるのでしょうか。認知症対応薬局では、日々認知症の方に対応しておりますので、感覚を今すぐ変えていければと思います。

(事務局)

ご依頼いただければ、キャラバン・メイトもご本人もどなたか探して、是非やらせていただきます。

(山崎議長)

このテキストの1ページ目の一番下に2行、『仙台市では、ご本人の思いや希望に耳を傾け、味方になって一緒に歩む人を「パートナー」と呼びます。』とあります。この短いけれども非常に深い定義付けで、パートナーの意味がクリアになったんじゃないかと思います。また、仙台市の場合には、全市版ケアパスもそうですが、個人版ケアパス、いわゆる本人ガイド、これは厚労省が公表したのとほぼ同時期に仙台市も出しました。さらに、このパートナー講座のテキストを作成し、大変に素晴らしいものが出来たのではないかと思います。高橋委員がおっしゃったように、視点を変える、「本人視点」を重視するという点で、非常に踏み込んだ深いテキストになったんじゃないか、これはまさに経験専門家である丹野委員からの学びのひとつの成果である、と私は大変感動してこちらを拝見いたしました。

②ケアパス活用検討会議について（資料2）

(佐々木委員)

メンバーとして関わったパートナー講座について話をさせていただくと、相当数、丹

野さんからのご指摘・ご意見をいただきながらこのテキストが出来たのではないかと思っている、そういう意味では素晴らしい物が出来たのではないかと思います。特に仙台市職員の方にがんばっていただきました。相当の時間をかけながら、ワーキングの参加者が試行錯誤し、ここに辿り着いたものと思います。テキストの活用はこれからなので、是非上手に活用していただけたらありがたいと思います。それから、仙台市の一番いいところは、ケアパスだと思います。今年度、検討会議を重ねていただいたことですが、いかにこれを全市版・個人版とも含め、本人視点で普及していけるかだと思いますので、是非広く普及できるよう、予算の都合もあるでしょうが、出来るだけたくさん増刷し、進めてもらえればありがたいと思っております。

(蓬田副会長)

事例集もどうやってタイミング良くお話ししたらいいか分からない、という方にとっては非常にいい資料を作っていただき、ありがたく思います。ただ文字だけ読んでいると、じゃあ実際にこのような状況になった時にどうしたらいいのか分からないです。そういったことを学んでいくために、ロールプレイとか学ぶ場を今後予定していらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。

(事務局)

まだ作ったばかりですけども、これが完璧なものであるとは思っておりません。実際にそういう現場で使ってみた方が、使ってみてどうお感じになるか、やっぱりこうやった方がいいよ、などご意見をいただきながら、まだまだ改訂していく必要があると思っています。ロールプレイというところまで考えが及ばなかったのも、今後そういったことも考えながら検討していきたいと思っています。

(鈴木委員)

ケアパスの活用についてですが、半年くらい前には、私自身生活をしている中であまりケアパスを見かけることが少ないなと感じていたのですが、最近では、病院や役所などで見かけるようになったと感じるようになりました。いただいた手渡しの際のメッセージ事例集を拝見して、今まで置いてあるだけだったケアパスが、やはり手渡しをすること自体に意味はあるのだと再認識しました。もちろん、興味ある方はご自身で手に取られると思うのですが、認知症と診断された方の中で、やはり恐怖心があったり、逆にご家族がいらっしゃらなかったりで一人暮らしの方やご家族などに手渡しで渡すことは非常に大切だなと思いました。丹野委員の話にもあったように、基本的には認知症から助けてあげなければいけないというのはなくて、不安な人がいたら、「お困りですか？」と声を掛けることの延長だと思います。

メッセージ事例集は具体的にはどういうところに配られる想定でしょうか。

(事務局)

まだ出来上がったばかりで、配布はしていないのですが、疾患医療センターで、初めて診断された方、診断直後の方には渡しづらい、と先生方はおっしゃってありました。渡すとするなら、認知症の人が診察室に置いてあるのを何気なく手に取った時がそのタイミングかな、とおっしゃる先生もいらっしゃいます。また、相談室の方もどういうタイミングで渡したらいいか分からないとおっしゃってありました。したがって、ひとつは医療現場で、あともうひとつは地域包括支援センター、区役所職員、他にはご近所の方とか、そういった日々認知症の人と出会う場所で、渡してあげたいなと思った時にどういう声掛けをしたらいいのかな、と悩むかもしれない方向けに作成いたしましたので、そのようなところには配布したいと思っております。

(高橋委員)

薬局は、認知症の啓発コーナーを作り、そこにケアパスを置かせてもらい、そこで手に取った方に説明するというのをやっております。病院で診断された方は、そのまま薬局に薬を貰いに来る方がいらっしゃいますので、目の前でケアパスを手に取ったら説明する、というやり方で行っている。そのような場所でも事例集は有効活用できると思いますので、良かったら薬局の方にも配っていただきたいと思います。

(事務局)

是非お願いしたいと思しますので、薬剤師会さんにもお配りさせていただきます。

(佐々木委員)

ゆとりがあれば結構ですが、包括支援センターはカフェの運営に関わっているところも多いですが、包括が関わっていないでカフェもあります。せっかく「カフェで初めて出会った方へ」、という事例も掲載されておりますので、是非カフェにも配っていただければありがたいと思います。あと、在宅の方、特に認知症対応型デイサービスなどにも配っていただくとさらに広がると思いますので、お願いします。

(丹野委員)

テキストを作成した時にも申し上げましたが、出来ればケアパスは、コンビニなどにも置いて自由に持っていつてもらうようにしてほしいと思います。やはり、説明してほしいと思う人もいますけども、誰にも知られたくないという当事者も、実はたくさんいらっしゃいます。ケアパスを見て、地域包括支援センターに行って相談したい、となればいいと思うので、直接説明しながら渡すというのもいいんですが、絶対に人には知られたくないという当事者に対しては、コンビニや銀行の待合室だったり、郵便局だったり、そういうところに置いて、自由に持っていつていただけるのも検討していただきたいと思います。

(事務局)

若生委員からも、ご指摘の内容と同様のことを、言われております。両方、自由に持っていけるものと、直接説明して手渡すのと、両面で検討していきたいと思います。

③仙台市認知症の人の見守りネットワーク事業について（資料3）

(水澤委員)

資料3 「2. 今後の取組みについて」というところですが、昨年末から年明けにかけてMISA（一般社団法人 宮城県情報サービス産業協会）というところで、福祉現場の課題解決をするためICTを活用できないか、といったテーマで、何回かワーキングに参加してきました。出来るだけ地元の企業で、世のため人のためになるものを見つけ出したい、認知症の方が行方不明になったときに、より多くの人たちがより気軽に助けられるようにと、静岡でQRコードを使ってそれを読み込んで送信するだけで、情報をキャッチする機関に情報が行く。みんなで支え合い、かつ送信してくれた人にはポイントがついて、コンビニで物を買うときに利用できるという企画を出しているところがありました。地元のIT企業がいろんな頑張りをしておりましたので、機会がありましたらそういう方々も巻き込んでいただければと思います。

(岩渕委員)

社会福祉協議会の活動は、地域の方々が自主的な地域のまちづくりを進めるための様々な支援をするものですが、ある地域の中の住民に対してアンケート調査を行ったときに、「人のために役に立ちたい」という方々が結構いらっしゃるという反面、町内会活動であるとか、ボランティア活動であるとかに繋がっているかというところあまり繋がっていない、という結果が出てきました。それを前提とした場合、見守りネットワーク事業の登録者数とか協力者数の数は出ておりますが、実際は必要とする方は両方とももっといるのだろーと思ってます。必要とする人にきちんと行き渡っているんだろーか、情報を知りたくてもどこに聞いたらいいかわからない、そういった人たちがまだいらっしゃることと思います。ボランティアとして、継続的な活動は出来ないけど、その時だけスポットのボランティア活動なら出来る、という人もいらっしゃいますので、そこで当協議会のボランティアセンターがうまくマッチング出来れば、もっと登録者数・協力者数を広げられるのかなと思っています。

④認知症サポーター情報交換会について（資料4）

(賀澤委員)

サポーターが自分たちの活動をひとつの事例として報告し、新たな、また身近なところで活動していこうという動機づけを促していくという趣旨での交換会だったと思います。さらに、実際の取組みを聞いて、実際の効果を見聞きしたということでこれから

の参加者たちのモチベーションにもなると思います。また、サポーターが活動する場というのがまだまだ少なく、様々な事例や、実際の声を聴く機会がもっとたくさんあるといいのだろうと思いました。情報交換会に参加できるサポーターはまだいいのですが、サポーター養成講座は受けており、関心はあるけどなかなか来られない、という方々をどうやって拾い上げていくのかな、というのが課題であると感じております。

(若生委員)

昨日、「歩こう会」のひとりとして発表させていただきました。自分が地域の中にいて、その地域の中に当事者がいらっしゃいます。最初は当事者をなんとか助けてあげたいというよりも、元気になってもらえればいいなと思いました。私達の町内に認知症の人がいるのだから私達に何が出来るだろうと思ったときに、認知症であるとか、助けてもらう側・助ける側とかそういった意識無く、普通に住民として何か出来ないかなと思ったのが始まりでした。景色を見ながらおしゃべりしながら、お散歩してみようということで始めたものですが、当事者と一緒に歩くことで、当事者の思いを聞いて、私達もいずれは当事者になるかもしれないという意識で、共に活動できる、そんな会に育っていったのかなと思います。地域にいる人と共に一緒に暮らす、そのために何が出来るかというそういう活動が、私たちだけではなく、あちこちにあればいいなと思います。

(浅沼委員)

歩こう会は、何人ぐらいのメンバーで、どういうところをどのくらいの時間をかけてやるんですか。

(若生委員)

私達の住んでいる地域は、森があつたり、谷があつたりする地域です。人数はだいたい全員来て 10 人ぐらいでしょうか。3 歳の子どもから 70 代後半の方までおります。そして歩くのは 40 分くらいで、ゆっくりとおしゃべりしながら、そして毎週火曜日に活動しています。時間は午前 9 時 15 分に集合し、だいたい 10 時ぐらいに解散しております。誰が出ても出なくても構わない、行ける人が行けばいいのではないかな、そのような緩い会です。みんな毎週の会を楽しみにしております。

(2) その他（各関係機関における認知症関連の取組み等）

(駒井委員)

仙台歯科医師会の駒井です。歯科医師会では、会員あるいは歯科関係のスタッフに向けて認知症の理解を深めてもらうために、「認知症対応力向上研修会」を昨年度から行っております。仙台市からの補助を受けて、研修会を行っています。報告の資料を添付していますので、ご覧ください。「仙歯会報」に報告を掲載しています。平成 30 年 10 月 11 日に 1 日目の講習を行いまして、10 月 30 日に 2 日目の講習会を行いました。1

日目はみはるの杜診療所の石原先生に「認知症の基礎知識と診断後支援について」というテーマでご講演をいただきました。昨年度に引き続きパーソン・センタード・ケアへの理解を深めることができました。2日目は歯科的な役割、ということで東北大の服部先生、また仙台市の取組みは木村課長にご講演をいただきました。また、参加者は、昨年に引き続き80名ほどの参加がありました。また、昨年度に対応力向上研修会を受けた参加者を対象に、さらなるフォローアップがあった方がいいだろうということで、フォローアップ研修会を企画して、昨日実施したのですが、その案内を2枚目に配布しております。どういう内容かということ、ご存知の方もいらっしゃると思いますが、最近マスコミにも取り上げられておりますが、VR認知症体験、バーチャルリアリティの機材を用いた体験会を企画して行いました。機材を用いるので30名限定だったわけですが、パンフレットにあるように機材を目に眼鏡のようにつけると、自分が認知症になったような体験が出来る。360度立って回る体験、目の前に、自分が認知症になったような体験ができるものでした。認知症にも様々な症状がありますが、今回はたくさんの症例を体験したいということで、4つの症例を体験できるようにしました。一つ目は空間認知が出来なくなった方のケースで、ヘルパーの方が「どうぞ一步踏み出して」と言ったときに、ビルの屋上にいるようで、一步踏み出すと50メートルも下に自分の体が落ちてしまうような状況を体験します。「一步踏み出して」、と介護の方が声掛けをしても、身体が動かない、「大丈夫ですから」と言われても「何言っているの？私を殺す気？」という感覚を受けるような、認知症の方がどのような気持ちでその場においてそういった感情を出しているのかを「自分のこととして」体験できるものでした。あとは、レビー小体型のケースでは幻視が見えるというのはこういうことを言うのか、というのを体験できますし、もし自分がそういうのを見たら、その見たままの反応をしてしまう、そういう気持ちで感情を出してしまうというのが改めて分かりました。あとは、仙台ということで、丹野さんの物語をVRにしたものを、自分が丹野さんになったような気持ちで体験することが出来ました。この認知症のVR体験会は講習会で話を聞くよりも、実体験を経験し、認知症の方を理解することが出来て大変有効な講習会だったなと思います。少し講習料が高いため、出来るだけ多くの方に体験していただきたいので、少しずつではあるが企画をしていきたいと、仙台歯科医師会では考えております。パンフレットの下の方にもありますように、官公庁から教育機関、最近では高校などでも若い人に経験してもらうよう、講演の依頼を受けているそうです。丹野さんのVR物語にもありましたように、若い人からお年寄りまで、どんな人でも、認知症を理解しパートナーとして支え合える社会になればと思います。今日お話しがあった認知症パートナー講座のテキスト、非常にやさしく書かれていて、凄くよく出来たものだと思います。薬剤師会の高橋委員がおっしゃったように、歯科医師会でも最近は高齢者の方も多いですし、訪問歯科に出られる先生、あるいはスタッフもたくさんいます。そういう時に、診療所内でも施設でも、いつ認知症の方に出会うか分かりませんので、出来れば会員の先生だけでなく、勤めている従業員・スタッフに、認知症パートナー講座を受けていただいて理解を

深めるような事業計画を立てたいと考えております。以上です。

(斎藤委員)

看護協会でも、看護職員の認知症対応力向上研修をずっと続けているところです。仙台市・宮城県からの受託事業でもあります。仙台市では年2回開催しておりますし、県内全域をカバーする役割もありますので、市外の地域でも2回開催し、合計約400名の看護職（保健師、助産師、看護師）に認知症に対する理解について研修を行っております。ここ最近では、私自身が、丹野さんの意見、石原先生、若生さんの意見を伺う中で、大きな病院であれクリニックであれ、外来で最初に出会うのが看護職であるという自覚をみんな持っていて、その中で、不安をお持ちの方にどうやってそばで寄り添っていきけるのかなと考えるようになっております。その中で、「サポーター」から「パートナー」へというネーミングが非常にストンと腑に落ちましたので、これをきちんと伝えていきたい、と今日の会議の中で思いました。

当協会の取り組みの方ですが、他には、一般研修ということで、認知症に特化したテーマでやっている研修だけではないシリーズものの中に、かなり認知症のこと、特に若年の方、診断初期の方をどう理解していくかというところでの研修を行っております。それから、訪問看護師の人材育成、育成支援を行っているのですが、ご本人の訪問看護にも行きますが、初期の認知症の家族の方とも出会う機会もありますので、認知症の対応力のスキルアップのこと、認知症の方を地域でどう支えるかについて、訪問看護は出向く支援でございますので、地域でどう支えるかについて今日お集まりの先生方の力も借りながら、次年度も続けて行きたいと思えます。

作成いただいた事例集の1ページを開いたときに、心に響くメッセージが掲載されています。これがとてもいいな、と思いました。そして、教えるとか理解してくださいということは一切なく、感性にストンとくるとというのが非常に大事なところかな、と思いました。子どもたちにも発信していきたいと思えるところが盛り沢山かなと思いました。必ずしも高齢者に接する看護職だけでなく、子供からお年寄りまで接するのが看護職なので、これを活用させていただきたいと思えます。

(高橋委員)

薬剤師会は他の団体と同じように、認知症対応力向上研修会を会員向けに行っています。そのほか、年2回、一般市民向けに、春の健康フェアというものを行っています。ここにいらっしゃる歯科医師会や、看護協会、家族の会、仙台市にも来ていただきまして、一般市民に対しても認知症とはこういうものなんだと、普及啓発を行っています。

(水澤委員)

老施協からの報告は、大きく2点です。一つ目は、認知症に関する研修です。老施協としては、様々な研修を行っているんですが、本来現場の声を基に知識だけではなく、

事例等を用いて、実際に生活支援にあたる際に活用できる内容を、企画・実施いたしました。講師の先生は、認知症看護認定看護師の阿部さんという方をお願いしまして、介護職員だけでなくいろいろな職種の方々を対象に行いました。4) 評価にありますように、参加者の方の心にはたらきかけられるもの、実際に活用できるような内容だったというような声をいただきました。パートナー講座が生まれた経緯にもありますように、知識だけでなく、実際に実践できるよう企画し、不断に研修を見直していく必要があると感じました。

2つ目です。認知症対策に特化したものではありませんが、一部通ずる部分があると思いましたので、報告いたします。特別養護老人ホームに入居を希望されている方への調整に係る見直しということですが、近年、特別養護老人ホームをお申込みされる方の数が減少傾向にあります。優先入所指針というものを運用し、優先度の高い方へお声掛けをするのですが、上位の方で、今すぐ入所したいという意向が無い方がかなり多いというのが散見されます。様々な選択肢があって、特養にそんなに急いで来る必要がなくなってきたのかなと思いつつも、施設を経営する側としては課題であると感じています。社会の変化に応じて、優先入所指針を見直す必要があるのかなと感じております。また、1) 目的にありますように、本当に必要とされている方に、適切な施設サービスを提供できるよう色々な方法を考える必要がありますし、2) 検討会 にありますとおり昨年9月から、現時点で7回開催しておりまして、老施協の担当している委員以外に仙台市の介護事業支援課指定係の皆さまにもご参加いただき、いろいろな面から、どのような方法で、本当に必要な人に特養のサービスを提供できるか検討しているところであります。

下の活動に関しての課題については、活動内容の報告に含めましたので、のちほどご覧いただければと思います。

(若生委員)

家族の会の30年度の活動としましては、まず通常活動、これは私達の3本柱であるつどい、会報発行、それから相談業務を行っております。それからその他の活動というところで、7つの大きな活動をしましたが、特に、①世界アルツハイマーデー記念講演会を11月に仙台市のシルバーセンターでやらせていただきました。講演は、80歳を過ぎてまだまだ元気な若宮さんをお呼びしてお話を聞きました。お母様の介護をされ、自身も退職したあと認知症の症状が出て、その後様々な人と繋がりながら、スマホやPCを使うことでどんどん元気になっているという話を聞きました。そこに、私達家族の会からも、本人のお話しや、合唱団が歌を披露いたしました。これまで、私達家族会が記念講演会などやってきましたけども、昨年度・今年度と、特に、認知症のことで本人たち・家族たちが認知症のことを語っていこうという流れになってましたので、今までに無い新しい展開でした。できればこういった取り組みを続けていきたいと思います。⑥の翼合唱団、これは県からお声掛けいただき、台湾と、友好音楽会ということで、台湾

の合唱団と、私達翼合唱団と、それから尚絅大学の聖歌隊と3団体で講演させていただきました。私達当事者の会が、海外の方達と交友関係を結び、発表できたことは、とてもうれしいことでした。特に、今年度他団体とどんどん連携していきたいという気持ちをもって活動してきました。例えば明成高校の方からお声掛けいただき、少人数ではありますが、高校のオレンジウォークに参加出来たり、今申し上げた合唱団の発表が出来たり、様々な所と繋がっていき、認知症の人、家族の思いを話せる活動が少しずつ出来てきていると思います。今後もますますこのような活動をしていきたいと思います。

(浅沼委員)

昨年度は、会員と病院のスタッフを対象とした研修会を行いました。どちらも好評ですが、2月9日に行われた認知症対応力向上研修は、認知症当事者の片倉さんに来ていただきまして、お話しいただきました。元銀行員の方でしたが、ジョギングが好きで、ジョギングの際に頭の体操ということで、引き算をしながら走っていたそうです。ところが、ある時に全く引き算が出来なくなってしまったことで、びっくりされたとお話しされていました。そのうちベッドに入ると蛇が何匹も出て来てまわりついてくるなどの幻覚症状のお話しは、話を聞いていると本当に真に迫るものがありました。当日は、2月9日で土曜日だったのですが、3連休の初日にあたり、20数人しか人数が集まりませんでした。時間が3時間とは長いのか分かりませんが、日程と合わせ、そこをどうしていくか引き続き検討していきたいと思います。

(原委員)

地域包括ケアというのは検討されていると思いますが、地域の視点を持った地域包括ケアを考えるようになるのではないかと感じています。

(事務局)

今お話しございましたとおり、地域包括ケアにつきましては、これまでどちらかというと高齢者保健福祉を中心に地域包括ケアシステムを作ろうということで、平成18年頃から進んできたところでございます。原委員がおっしゃるように、地域包括ケア自体は、やはり高齢者だけではなくて、やはり障害者、もっと言えば子供も含んだそういった共生型の地域包括ケアの仕組みが必要だということで、平成29年の介護保険法の改正の際に、地域保健福祉法等も改正になりまして、そういった視点で、共生型の地域づくりというのが求められているところでございます。現在、着手し始めたところでして、今明確にこういった枠組みでそういった議論をしていく、という整理が完全にされているわけではありませんが、今後の方向としましては、先生がおっしゃるような方向で地域包括ケア体制を地域でいかに作っていくかということで課題になっていくと思いますので、地域づくりに取り組んでいきたいと考えております。

4 報告事項

(宮城県長寿社会政策課)

宮城県長寿社会政策課の渡部と申します。県の事業について報告したいと思います。
1 枚目が「若年性認知症施策総合推進事業」で、昨年度も報告させていただきましたが、医療法人社団清山会に委託して若年性認知症に特化した事業を実施しております。特に報告させていただきたいのが、資料の5「若年性認知症理解促進・普及啓発」で、昨年作成した情報誌をなるべく手に取っていただきたいということで、銀行やコンビニに配布をさせていただいております。2 枚目が新たに始めた事業で、「認知症初期自立支援相談研修事業」です。診断を受けてからの空白の期間を短くするために、医療機関の相談員を対象としたスキルアップを目的とした研修を行いました。講師として丹野さんの協力をいただきまして、特に本人の視点というところを学び、10名養成いたしました。次年度も当該事業を継続することを考えておりまして、今年度養成した10名の方と協力しながら、空白の期間をなるべく短くしていくための研修を行っていきたいと思います。このような活動を県でも行っているという趣旨での情報提供でした。

(佐々木委員)

宮城県警のSOSネットワーク事業ですが、4月1日より若林警察署が出来るので、SOSネットワークも現在の5か所から6箇所になると思います。仙台市の「認知症の人の見守りネットワーク事業」は、現在県警と連携しているのか、していないのか、していないとしたら、今後どのようにするつもりなのか伺いたいと思います。

(事務局)

SOSネットワークシステムと認知症の人の見守りネットワーク事業は連携しております。たとえば、当課に、認知症の人、あるいはご家族などから、登録をしたいと申請があった場合、その方に必ず警察にも連絡してくださいとお伝えしております。

5 閉会

(事務局)

それでは、平成30年度の仙台市認知症対策推進会議の開催につきましては、今年度2回をもって終了となります。また、委員の皆さまの任期は、平成31年7月31日までの2年間となっております。

次年度は改選の時期となりますが、各団体様には次年度改めてご相談をさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

以上をもちまして、平成30年度第2回仙台市認知症対策推進会議を終了いたします。
皆様、どうもありがとうございました。